

お知らせ

当院では、歯科医療に係る医療安全対策について、下記のとおり取り組んでいます。

- 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定。
- 医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業者への研修の実施。
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
(設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、
歯科用吸引装置)
- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止対策を講じています。
(設置機器等：オートクレーブ、消毒器、感染防止ユニット)
- 緊急時に対応できるよう、当院各診療科と連携しています。
- 当院では、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、加算を算定しています。

門司メディカルセンター

院長